

## 令和5年度「地方公務員の総合的な労働安全衛生に関する調査研究支援業務」

### 1. 企画競争に付する事項

#### (1) 事業名

令和5年度「地方公務員の総合的な労働安全衛生に関する調査研究支援業務」

#### (2) 事業の背景・趣旨

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会（以下「協会」という。）においては、地方公務員災害補償基金（以下「基金」という。）が実施する公務上の災害を防止するための事業（公務災害防止事業）の調査研究事業「地方公務員の総合的な労働安全衛生に関する調査研究」を受託している。この調査研究の実施に際し、有識者等により構成する「地方公務員のメンタルヘルス対策の推進に関する研究会」（以下「研究会」という。）を設置し、総務省と連携しながら地方公共団体の業務の特性に応じたメンタルヘルス対策の有効活用方策について検討を行うこととしている。

地方公共団体が職員のメンタルヘルス対策に全庁的・計画的に取り組むための指針・計画等は、首長、管理監督者はもとより、組織全体の共通認識として、関係者が連携して具体的に取り組むための方向性を示すものであるが、令和4年度に総務省が実施した調査においては、地方公共団体におけるメンタルヘルス対策に関する計画等の策定率は約2割であった。このため、令和4年度の研究において、予防段階別の多岐にわたるアプローチに応じたメンタルヘルス対策に関して、組織内外の関係者間のそれぞれの役割や連携を明示した「メンタルヘルス対策に関する計画（例）～職場における心の健康づくり～」を策定し、報告としてとりまとめ、地方公共団体に提供したところである。

令和5年度においては、研究会を通じた前記計画（例）の啓発及び地方公共団体同士の連携を支援し、各地域における多様な取組をより一層促すことを目的として、委託事業として、研究会の基礎的な調査研究及び運営支援を行うため実施する。

#### (3) 事業の内容

本委託事業においては、仕様書記載の業務を実施し、地方公務員のメンタルヘルス対策の実態把握及び計画等の策定支援並びに地方公共団体間で効果的に情報共有が図られる取組を行う。

なお、業務の実施に当たっては、協会のほか総務省、基金ともよく協議するとともに、関係する地方公共団体等の関係者と十分に連携すること。

## 2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の等級がA、B、C又はDに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 国、地方公共団体等から指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）でないこと
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約履行が確保される者であること。

## 3. 参加表明書の提出

令和5年5月26日（金）までに本企画競争に参加資格を有する参加表明書を提出すること。企画提案書の提出に必要な公募要領等は、下記の「本件担当、連絡先」にて書類を交付又ダウンロードすること。）

参加表明書（様式1）：WORD形式

公募要領： PDF形式

仕様書： PDF形式

審査基準： PDF形式

委託実施要項：PDF形式

【別添様式】委託契約書： PDF形式

## 4. 企画提案書の提出方法等

### (1) 企画提案書の提出方法

メール又は郵送による。詳細は公募要領等に示したとおりとする。

### (2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和5年6月6日（火）17時必着

提出先：下記「本件担当、連絡先」に示す場所。

企画提案書の様式： WORD形式 経費計画書は エクセル形式

5. 説明会の開催日時及び開催場所

なし

6. 事業規模（予算）

公募要領等による。

7. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、協会が設置した審査委員会において行う。

8. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等による。

**【本件担当、連絡先】**

住 所：〒102-0083 東京都千代田区麴町3-2 垣見麴町ビル3階

担 当：一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会企画課 担当 池田

電 話：03-3230-2021

E-mail：kikaku@jalsha.or.jp